

平成 28 年 11 月 22 日

報道各位

11 月 22 日福島県沖地震に係る融資対応について

大東銀行（社長 鈴木孝雄）では、本日 11 月 22 日に発生した地震の被害を受けた個人のお客さまを対象に「災害復興リフォームローン」のお取扱いを開始します。

また、法人のお客さまにつきましても、各種制度融資等のご相談、ご案内を通じて、きめ細やかに対応させていただきます。大東銀行は、今後もお客さまに支持されるサービスを提供してまいります。

記

1. 「災害復興リフォームローン」の商品内容の概要

商品内容に伴うお取扱内容は以下の通りです。

	「災害復興リフォームローン」
貸出金額	100 千円～15,000 千円以下（1 万円単位）
貸出期間	6 ヶ月以上 20 年以内（6 ヶ月単位）
金利	変動金利：年 1.90%
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・災害による住宅修繕費、住宅の増改築、バリアフリー改築、キッチン・浴室等のリフォーム、介護機器購入資金等。・他金融機関等でご利用中のリフォーム関連貸出のお借換資金。・現在、ご利用されているリフォーム関連のお借入と新たに発生する修繕資金等との一本化。

2. お取扱開始日

平成 28 年 11 月 24 日（木）

3. お申込み方法

お近くの大東銀行窓口にて、融資のご相談ならびに受付を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

4. お問い合わせ

お近くの大東銀行窓口または、以下までお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-60-9674（受付時間：平日 9 時～17 時、土・日曜日 10 時～16 時）

以 上

報道各位からの本件に関するご照会は以下までお願いします。

大東銀行 経営部 小川 司

TEL 024-925-8395（ダイヤルイン）



大東銀行